

町長メッセージ（降りやまぬ雨はありません）

4月16日、緊急事態宣言が全都道府県に拡大され、岐阜県は感染拡大防止の取り組みを重点的に進める「特定警戒都道府県」に指定されました。5月6日までの間、皆様に対し徹底した外出自粛の要請をするとともに、事業者の皆様に対し、4月18日から5月6日までの間休業要請が行われています。

町民の皆様への重ねてのお願いです。自分や家族、愛する人の命を守るため、外出を控えてください。人との距離をとってください。そしてできる限りご自宅にいてください。感染しない、感染させない行動をしてください。

正に緊急事態です。皆様のご協力をお願いします。

令和2年4月21日

富加町長

板津 徳次